

342

特命随意契約理由書

件 名	シルバートレーニングスタジオ運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	主体的に運動を続けることが困難な高齢者の外出を促し、体力が低下していても安全に運動できる機会と地域活動・社会参加に関する情報を提供することで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためのネットワークづくりを目指す。
選 定 理 由	千代田区社会福祉協議会は、地域福祉推進を目的とする団体として社会福祉法第109条に規定された区内唯一の法人であり、これまで各種機関と連携しながら、地域住民のニーズや困りごとに対する支援活動を継続的に行ってきました。 また、区立高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」の指定管理者として施設運営や区内高齢者を対象とした事業運営等に携わることで、千代田区の地域性や高齢者支援に関する課題も共有できている。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 住 所：東京都千代田区九段南1丁目6番10号 4階
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 / 日
※ 契約金額	24,482,338円（消費税を含む） <small>※総額を契約のため、契約金額は支出限度額</small>
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
担 当 課	保健福祉部在宅支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

355

特命随意契約理由書

件 名	粗大ごみの収集に伴う車両の雇い上げ並びに資源回収運搬等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	粗大ごみの収集に伴う車両の雇い上げ並びに資源（その他の紙類及びプラスチック製容器包装及びプラスチック製品類）の回収と千代田区指定の処理施設への運搬業務
選 定 理 由	<p>平成17年11月10日付で、特別区長会、社団法人東京環境保全協会、東京都環境局の三者により「平成18年度以降、資源及び粗大ごみの収集・運搬に関して、新たに各区で契約を行う場合は、雇上会社若しくは雇上会社で構成する団体を相手方とする」確認書を取り交わしている。</p> <p>下記業者は、区内で唯一雇上会社から構成された団体であり、20特別区から、「資源物処理・廃棄物処理業務」の委託及び「粗大ごみ収集・運搬業務」の委託を受けており、業務を実施するに当たって十分な技術と経験を有している。</p> <p>以上に理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 東京都環境衛生事業協同組合 千代田区支部</p> <p>住 所 千代田区神田神保町1-2</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	263,077,166 円 (消費税を含む) <u>*単価 契約のため、契約金額は支出限度額</u>
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

284

件 名	(仮称) 神田錦町三丁目施設整備等業務にかかるアドバイザリー業務
種 類	工 事 : 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品 : 物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	(仮称) 神田錦町三丁目施設の DB0 事業者を選定・契約する上での業務支援及び必要な各種資料作成等を行う。
選 定 理 由	<p>本業務は、令和 4 年度に契約した「(仮称) 神田錦町三丁目施設整備に係るアドバイザリー業務」を引き続き行うものである。そのため、本業務実施にあたっては、これまで得た知見を活用しつつ、継続性・一体性を保つことが極めて重要であり、本業務はこれまでのコンサルティング業務と密接不可分の関係にある。</p> <p>下記業者は「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備事業手法検討調査業務」(令和 2 年度) 及び「(仮称) 神田錦町三丁目施設整備に係るアドバイザリー業務」(令和 3、4 年度) の受託者であるため、当該整備予定施設の整備状況を熟知しており、それを踏まえてのアドバイザリー業務が可能である。また、当該施設整備に関する区の検討状況等も十分に把握しているため、精度の高いアドバイスに加えて、区の意向に沿った資料作成や事例検討が担保できるとともに、事前準備等の履行期間の短縮が考えられ、業務品質や経費面においても有利と認められる。令和 4 年度の業務成績も良好であることから下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	法 人 名 : 株式会社日本総合研究所 所 在 地 : 東京都品川区東五反田二丁目 18 番 1 号
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	13,970,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
担 当 課	保健福祉部 障害者福祉課・高齢介護課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	医療的ケア児に対する区内保育施設等への看護支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区内において特別な支援を要する児童の支援(医療的ケア等を含む)を行う。委託内容は次のとおりとする。 (1) 看護師の配置業務 (2) 看護師による医療的ケア (3) 教育委員会事務局の支援 (4) チーフナース
選 定 理 由	当案件について、令和5年2月21日に見積競争を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 Medi Blanca 住 所 東京都千代田区神田神保町2-23-2-706
※ 契約年月日	令和 5 年 千 月 日
※ 契約金額	※ 納入済契約のため、契約金額は支出限度額 円 (消費税を含む) 5,969,000
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	千代田区教育委員会事務局子ども部子ども支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	「ちよだ生物多様性推進プラン（改定）」作成等支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	令和4年度に実施した「ちよだ生物多様性推進プラン」検証に向けた調査・検討を引き続き実施するとともに、その結果を踏まえ、「ちよだ生物多様性推進プラン」の見直しに関する全般的な支援を行う。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度 (令和3年12月16日付3千環環政発第249号) 2 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条 第6号 3 繙続年数 2年 4 評 価 良好的な業務成績のため 継続3年目であり、業務成績は良好なため、引き続き令和5年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社地域環境計画 住 所 東京都世田谷区桜新町二丁目22番3号NDSビル
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 (日)
※ 契約金額	2,035,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 環境政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

452

件 名	バリアフリーマップ作成及び職員研修実施業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	高齢者や障害者等の社会活動への積極的な参加を目的とし、区内の歩道状況等の情報を提供するため、バリアフリーマップの日本語版を作成・更新する。 また、区職員を対象とした歩道状況等の情報収集を研修として実施し、バリアフリー社会実現の必要性について理解促進に努める。
選定理由	本業務で作成するバリアフリーマップは、平成 25 年度から下記法人が実地計測・調査を行って作成しており、道路の傾斜や幅等まで掲載している地図はほかにはない特徴である。 また、実地踏査による地図情報の収集ノウハウを職員研修に活用でき、さらに研修で収集した歩道状況等の情報をバリアフリーマップの作成・更新に活かすことができるのは、下記事業者に限られる。 掲載情報の更新は、地図情報の特許権や著作権、その他排他的権利を有する下記法人にのみ行える業務である。 以上の理由により下記法人を契約の相手方とする。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人リープ・ウィズ・ドリーム 住 所 東京都千代田区外神田三丁目 5 番 13 号
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	3,175,700 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担 当 課	保健福祉部 福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	医務薬事統合システムの保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田保健所における医務薬事統合システムが正常に利用できる ように運用保守業務を行う。
選定理由	<p>1. プロポーザル年度 平成27年度 (平成27年1月28日付26千保生衛発第458号 平成27年度開始)</p> <p>2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号</p> <p>3. 繼続年数 8年</p> <p>4. 評価 良好的な業務成績のため</p> <p>5. 更新 令和元年12月17日付31千指業委第13号「指名業者選定委員会」承認</p> <p>継続9年目であり、業務成績は良好なため、引き続き令和5年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住 所 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-42-5 太陽生命大宮ビル5F</p>
※ 契約年月日	令和5年4月1日
※ 契約金額	1,502,688 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	保健福祉部生活衛生課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	外濠公園総合グラウンド予約システム保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	外濠公園総合グラウンド予約システムの保守
選 定 理 由	本システムは、平成28年度に公募制指名競争入札により決定した下記業者が開発し、平成29年1月から運用を開始したものである。 導入7年目であり、情報処理システムの維持管理保守で、既設の情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない よって、下記事業者を契約の相手方に指名する。
契約の相手方	名 称 株式会社ジーウェイブ 住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンB棟10階
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,519,980 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
担 当 課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

246

件 名	議場システム等定期保守点検業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	議会運営に必要な議場システム、委員会室会議システム及び自主放映システムの保守点検業務を行う。
選定理由	本契約は、千代田区議会議場システム、委員会室システム及び自主放映システムを維持管理するための保守点検業務である。 下記業者は、千代田区役所旧庁舎から現庁舎へ移転した際に、議場システム等の導入を請け負った業者である。また、議場システムのリプレースを平成 29 年度に、委員会室システム等のリプレースを令和 2 年度に行つた際も業務を請け負っていることから現行システムに精通しており、故障発生時の原因究明、修理対応など迅速に実施することが可能である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社東和エンジニアリング 住 所 東京都千代田区東神田 1-7-8
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,331,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担 当 課	区議会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

379

件 名	神田公園出張所・区民館及び内神田集会室の日常清掃業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	神田公園出張所・区民館及び内神田集会室の日常清掃業務
選 定 理 由	<p>本業務は、神田公園出張所・区民館及び内神田集会室の日常清掃業務を委託するものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「法」という。)の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第37条第1項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以下の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名 称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター 住 所 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,765,600円 (消費税を含む) <u>※単価 契約のため、契約金額は支出限度額</u>
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	神田公園出張所
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

379

特命随意契約理由書

件 名	和泉橋出張所・区民館日常清掃業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	和泉橋出張所・区民館の日常的な清掃業務
選定理由	<p>本件は、和泉橋出張所・区民館の衛生環境を保つために日常的な清掃業務等を行うものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第37条第1項に基づき高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済及び社会の発展に寄与する目的で設置されている。</p> <p>以上の理由により、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名 称 公益社団法人 千代田区シルバー人材センター 住 所 東京都千代田区九段南1-6-10
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,606,882円（消費税を含む） <u>*単価 契約のため、契約金額は支出限度額</u>
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	千代田区役所 和泉橋出張所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

379

件 名	九段上集会室清掃業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	・九段上集会室を快適で衛生状況を清潔に保つために、土・日曜日の清掃業務を委託する。
選 定 理 由	<p>本件は、九段上集会室における土・日曜日の清掃業務を委託するものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第37条第1項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済及び社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指名する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター</p> <p>住 所 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階</p>
※ 契約年月日	令和5年4月1日
※ 契約金額	251,680円（消費税を含む） ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	富士見出張所
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

379

件 名	麹町集会室日常清掃業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品（委託）、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	麹町集会室の日常清掃業務
選定理由	<p>本件は、麹町集会室内における日常の清掃業務を円滑に行うため、麹町集会室日常清掃業務を行うものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。</p> <p>また、下記法人は、法第37条第1項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター</p> <p>住 所 東京都千代田区九段南1-6-10</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	871,200 円（消費税を含む） ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	地域振興部 麹町出張所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	交換文書等の配送等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品（委託）その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	区内外施設等への交換文書等の配送及び回収作業を行うとともに、区役所本庁舎内での交換文書等の回収、仕分け、配付及び差し出し作業を行う。
選定理由	<p>本事業を円滑に実施するためには文書の配送ルートや各配送先での受け渡し方法等を熟知している必要があり、特に交換文書や郵便物は宛名が不完全なものが多いことから、文書の仕分け作業においては、各課の業務内容の把握や、類似文書の処理経験の積み重ねなどが非常に重要となる。また、本業務はその性質上、2年間は継続して同一の業者に運営を委託することが効率化を進める上で必要である。</p> <p>また、下記事業者は、競争入札により令和4年度の委託業者として選定され、同年度の業務成績が良好である。</p> <p>以上の理由から、引き続き同条件、同金額で令和5年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称： 株式会社丸運</p> <p>住所： 東京都中央区日本橋小網町7番2号</p>
※ 契約年月日	令和5年4月1日
※ 契約金額	13,365,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
担当課	政策経営部 総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	財務会計システム運用保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 委託 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	全庁 LANに接続する全端末から財務会計システムが正常に利用できるように運用保守業務を行う。
選定理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロポーザル年度 平成 18 年度（平成 19 年度開始） (平成 18 年 7 月 7 日付、18 千政業発第 58 号) 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 4 号 3. 繼続 16 年 4. 評価 良好のため 5. 再延長 令和 4 年 12 月 15 日「指名業者選定委員会」承認 6. 更新 3 回目、通算 17 年目であり、評価も良好なため継続により下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	<p>名 称 日本電子計算株式会社</p> <p>住 所 千代田区九段南 1-3-1</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,734,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担 当 課	政策経営部 I T 推進課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

487

件 名	千代田区産後ケア事業（通所型・訪問型支援）実施業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	産後の支援を必要とする母子に対して、心身のケアや育児サポートを行うことで、母親の心身の安定や産後うつの予防を図り、安心して子育てができる支援体制を整備することを目的とした産後ケア事業（通所型・訪問型）を実施する。
選定理由	下記事業者は、千代田区において訪問看護ステーションを運営しており、区の事業（児童・家庭支援センター、高齢介護課）において、妊娠期の女性から高齢者まで幅広く対応し、困難なケースを数多く手掛けているため、事業実績が豊富で信頼性があり、地域に密接に定着しており、所属している保健師、看護師及び助産師である職員の「福祉と医療の連携」に対する意識も高い。 また、区内には、産後ケア事業の通所型及び訪問型業務を同時に受託（申込受付業務を含む）できる事業者が他に存在しない。 以上の理由から、下記事業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	葛飾区青戸5-30-4 三和ニードルベアリングビル4F 株式会社双泉メディカルサポート 代表取締役 和泉 紀彦
※ 契約年月日	令和5年4月1日
※ 契約金額	24,016,200 円 <small>(消費税を含む) 非課税</small>
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
担当課	保健福祉部健康推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

175

件 名	非常災害警戒勤務者の宿泊
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	年間を通じて、警戒勤務にふさわしい場所を確保する。
選定理由	<p>本施設は、警戒勤務者が常時待機し、災害発生時には災害対策・危機管理課へ直ちに参集しなければならないため、区本庁舎から徒歩圏内5分以内のものとしている。その要件を満たしさらに、施設内容として、以下の条件を満たしている唯一の施設である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①耐震性に優れている施設で室内環境が整っている。 ②朝食付きである。 ③消防法に基づき施設に指摘・改善命令等がない。 ④インターネット、WI-FI が無料で使用可能である。 <p>以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 京王プレッソイン 京王プレッソイン東京九段下</p> <p>住 所 東京都千代田区九段北1-7-1</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,602,018 円 (消費税を含む) <small>※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額</small>
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	政策経営部災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

随意契約理由書

件 名	日曜青年教室 館外プログラム及びパソコンプログラム企画・運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	知的に障害がある青少年、成人を対象にその適性・能力に合わせ、ITのスキルを学ぶ活動を通じて社会的適応力の養成を図る。 宿泊学習会の行程の説明を保護者対象に行い、受講生の宿泊学習会への参加を促す。
選 定 理 由	本事業は多くの受講生が継続参加している状況の中、生涯学習としてより幅広い分野についてのプログラムを開発していくため、教室の一部を委託し新たな学習の機会を広げていくこととしている。 下記事業者は障害児に対する児童発達支援事業および放課後等デイサービスの受託事業者であり、障害者に対する理解や個々の特性に応じた対応に長けている。日曜青年教室のプログラムにも長年に渡って参画しており、その中で日曜青年教室受講生の特性や障害の状況について広く理解している。また、ITに精通しているスタッフを有しており、その講座企画力・技術力は本事業にも有効である。加えて、宿泊学習会にスタッフとして参加を予定している事業者であり、宿泊学習会の行程全体を熟知している。 よって、事業実施にあたり、さまざまな障害を持つ受講生の状況に応じたきめ細かい対応が期待できる点とITに精通している点を併せ持つ事業者として下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 一般社団法人 D&A Networks 住 所 東京都千代田区二番町3-2
※ 契約年月日	令和 5 年 4 月 13 日
※ 契約金額	876,300 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和5年11月30日
担 当 課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。